

〔續日本紀十九〕天平勝寶六年四月庚午、外從五位下黃文連水分为肥前守、

〔松浦系圖〕興榮 松浦肥前守

爲肥前國務國之一列之諸士、來勤平戸云々、此時鑿城湟、到今謂肥前堀國司興榮是也、

〔肥陽軍記〕隆信公繼村中正統事

一天文十七年三月廿二日、龍造寺の正統豐前守胤榮公卒去せらる、法名堅譽 葬無量寺此の人大内氏の吹舉により、肥前國の守護代にほせられ、五千町を加封し、人普く仰ぎ申せし也、其簾中は故家門公の御娘也、姫一人おはして世を繼ぎ給ふべき男子なかりき、是によつて長臣小川筑後守と龍造寺播磨守など相議し、還俗の君を以、龍造寺の嫡流を繼がせ申べしとて、則迎かへとり申胤榮公の後婦人にあはせまひらせ、御家督とぞ仰ぎ奉ける、同十八年、大内義隆に加冠をこふて龍造寺山城守隆信公と申、

〔肥陽軍記〕四信生公家業御相續御心遣之事

一天正十二年三月廿四日、島原の御陣やぶれ、五州二島之太守龍造寺山城守藤原隆信公、五十七歳にして御戰死有しかば、略御嫡民部大夫政家公佐賀城にまし、ければ、諸侍の拜趨もありしにか、はらず、先君の御舍弟龍造寺長信、同信周、江上家種、後藤家信、龍造寺家晴、以下御一家歴々補佐し奉り給ふか、りしか共、厄弱の事上下に交り、薩州より近日よせ來るべしなど云沙汰して、周章するやからも多かりけり、略かくて薩州とは御和平有けるが、天正十五年、關白豊臣家九州入御の時、政家公、信生公、高良山に御在陣有則先陣を被仰付、薩州に入て舊怨をむくひ給ふ、其後政家公御病氣故、天下の御官仕不叶、小早川殿を以鍋島加州太守直茂公に信生公御家を御相續あるべきよし御訴訟有、殿下聞召入られ、政家公は久保田へ御隱居まし、けり、つらつら往事を思ふに、藤原の季喜西國御下向より、五百餘回をへて國司とならせ給ふ、是より鍋島